

令和5年度全国
統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来



秋の全道火災予防運動 10月15日～31日

消防かわら版

令和5年10月発行



が、空から乾季は風が強くなる。秋の防火意識を高め、火災の発生を予防し、火災発生時の被害を最小限に抑え、命と財産を守り、安全な暮らしを実現しよう。

秋の全道火災予防運動 2023

住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、平成18年から住宅へ設置が義務付けられ、本年は設置率が84%に達しました。未だ設置していないご家庭は、早目の設置をお願いします。

住宅用火災警報器の お手入れについて

警報器はホコリ等が付くと感知しづらくなります。1年に1回程度、布等で拭き、次のことに注意してください。

- ・有機溶剤を使用しない。
- ・ベンジン・シンナー等）
- ・水洗いはしない。
- ・煙流入口をふさいだり、傷をつけたりしない。

作動テスト

警報器のボタンを押すとテスト音が鳴ります。音が確認してください。

- ・電池がきちんとセットされているか？
- ・電池切れではありませんか？

電池交換の時期

電池切れのときは音で知らせるか、ピッピッという音が鳴ります。本体裏側の電池の寿命を確認してください。

本体交換は10年が目安です！お手入れを行い維持管理に努めましょう！



火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番
登別市消防本部・登別市消防署

85-9611

85-2551



暖房器具に注意!

ご家庭の暖房器具

大丈夫ですか?



さて、いまの季節、寒い季節が近づいてきます。暖房器具の使用が増える時期を迎えます。暖房器具の使用には、誤った使用による火災や事故の発生を防ぐために、暖房器具の安全確認が必要です。暖房器具を使用する際は、取扱説明書やメーカーの指示をよく読んで、安全に使用してください。また、暖房器具の周囲には可燃物を置かず、換気扇を定期的に清掃してください。万が一火災が発生した場合は、すぐに火を止め、消防署に連絡してください。

石油ストーブ

石油ストーブは、寒い季節に欠かせないアイテムです。しかし、使用時の不注意による火災や事故の発生を防ぐためには、安全に使用することが重要です。石油ストーブを使用する際は、取扱説明書やメーカーの指示をよく読んで、安全に使用してください。また、石油ストーブの周囲には可燃物を置かず、換気扇を定期的に清掃してください。万が一火災が発生した場合は、すぐに火を止め、消防署に連絡してください。



電気こたつ

電気こたつは、寒い季節に欠かせないアイテムです。しかし、使用時の不注意による火災や事故の発生を防ぐためには、安全に使用することが重要です。電気こたつを使用する際は、取扱説明書やメーカーの指示をよく読んで、安全に使用してください。また、電気こたつの周囲には可燃物を置かず、換気扇を定期的に清掃してください。万が一火災が発生した場合は、すぐに火を止め、消防署に連絡してください。



地震対策は大丈夫?

首都圏の地震被害は、毎年約1000億円に達しています。地震発生時の適切な行動は、被害を軽減するために重要です。地震発生時の行動は、揺れが強い場合は、机の下や頑丈な家具の下に身を隠し、揺れが弱まったら、安全な場所まで避難してください。また、地震発生後は、ガスや電気の安全確認を行い、避難所まで避難してください。

15のポイント

地震火災を防ぐ

事前の対策

1. 住まいの耐震性を確保する
2. 家具等の転倒防止対策を行う
3. 感震ブレーカーを設置する
4. ストーブ等の周りは整理整頓
5. 住宅用消火器等を設置し、使用方法を確認
6. 住宅用火災警報器を設置する
7. 地震直後の行動をメモし玄関等に表示しておく

その他日頃からの対策

13. 自分の地域での地震火災による影響を把握する
14. 消防団や自主防災組織等へ参加する
15. 地域の防災訓練に参加する

地震直後の行動

8. 停電中は電化製品のスイッチを切り、電源プラグを抜く
9. 石油ストーブやファンヒーターから油漏れが無い確認する
10. 避難するときはブレーカーを落とす

地震からしばらくして

11. 電気、ガス、石油器具の使用再開時は破損が無い、近くに燃えやすい物はないか確認する
12. 再通電後は電化製品に異常がないか確認



災害は忘れた頃にやってきます。常日頃から災害に備えることが大切です。